

令和元年10月18日

東京都知事

小池 百合子 様

東京都議会自由民主党

幹事長 鈴木 章浩

台風第19号による河川氾濫による浸水被害及び生活道路の  
早期復旧に関する緊急要望

10月12日に上陸した台風第19号は、首都圏を直撃し、多摩川、浅川、秋川など河川の氾濫による浸水被害や西多摩地域の道路陥没など甚大な被害を及ぼした。

多摩川の氾濫により被害のあった地域の被災住民は未だ不安な日々を送っており、一日でも早い復旧を講じる必要がある。

西多摩地域の被害も深刻で、奥多摩町の都道204号線の道路崩落の影響で、住民の食料や生活物資の補給路が断たれており、また、断水も約2600戸が断水中であり、住民の生活、健康に深刻な状況が出ている。

また、日の出町の都道184号線の道路崩落により、地域住民や特別養護老人ホームへの救援物資の輸送は人力で行うなど、重大な影響が出ている。

都災害対策本部は、引き続き、被害状況の全容の早急な把握に努め、被災地の復旧を早期に行うとともに都民の生活再建に向け、被災者の支援に全力を尽くす必要がある。

そこで、東京都議会自由民主党は、現在被害に遭われている都民に対し、緊急の対策を講じるよう下記について強く要望する。

記

- 1 災害救助法を適用した25区市町村の被害状況の全容究明を図り、早期復旧に万全を期すこと。
- 2 河川の氾濫により浸水被害があった地域の住民に対しては、生活に支障のないよう早期の再建に取り組むこと。
- 3 奥多摩町の都道204号線、日の出町の都道184号線及び檜原村の主要地方道33号線の道路崩落による生活物資の補給路及び断水の状況を早急に改善し、孤立している地域の住民の生活再建に取り組むこと。
- 4 23区、多摩・島しょ地域における家屋被害、農林業や漁業等の施設被害等、詳細な情報を早期に集約し、支援策を講じること。